

かながわ電子入札共同システムへの移行に係るFAQ

No.	区分	質問	回答
1	資格登録	かながわ電子入札共同システムで資格登録を行っていないが、資格登録をするにはどうしたらよいか。	かながわ電子入札共同システムの資格申請システムで資格申請をして、書類を提出いただくようになります。詳しくは、かながわ電子入札共同システムのHPに掲載されているマニュアルをご覧ください。
2	資格登録	これまで（令和5年度まで）参加資格の申請は毎年1回行っていたが、今後はどうなるのか。	かながわ電子入札共同システムのスケジュールに沿って、2年に1回資格更新の申請をしていただくようになります。
3	資格登録	令和5年度までは、使用印の届出をしていた。今後はどうなるのか。	使用印の届出は不要になります。
4	資格登録	今後はどのような印を使用すればよいか。押印省略の方向となっていくのか。	使用印は今後も代表者印としてください。電子契約以外は契約書には押印が必要となります。その他の契約関係書類については、内容により押印省略可としています。
5	格付け等	格付け情報はどのように確認すればよいか。	個別に郵送で通知します。通知時期は従前同様に5月の連休明け頃を予定しています。
6	格付け等	今後は自社情報（格付け・工事成績・災害協力点など）はどこで確認すればいいか	R6.4月より、各事業者がログインするような機能がなくなるため、システムを通じて個別にお知らせすることができなくなります。年に一度、格付けの付与時に郵送する書面でお知らせします。
7	ICカード	ICカードはどこから買ったらよいか。	かながわ電子入札共同システムのHPに利用可能な認証局の一覧があるので、この中から任意の認証局を選び購入してください。 (URL) https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/dennyu_junbi.html
8	ICカード	現在電子入札の案件には参加しておらず、郵便入札等の案件だけ参加している。かながわ電子入札共同システムで資格登録は済んでいるが、ICカードを用意する必要はあるか。	当面の間は運用を変更しない予定ですので、すぐにご用意いただく必要はありません。但し、今後見直し等をする可能性もありますのでご了承ください。
9	ICカード	従前どおり単価契約は郵便入札で、参加する場合にICカードは不要という認識でよいか。	ご認識の通りです。変更等があれば、随時お知らせします。
10	ICカード	ICカードやカードリーダーを破損等した場合、入札参加や札入れはどうすればいいか	ご指摘の他にも、事業者の登録情報の変更等でICカードの更新時は使用できないと聞いています。その場合は、紙入札を受け付けますので、入札参加受付締切前に、別途お問い合わせください。
11	公告	県では、設計図書の閲覧にパスワードが必要だが横須賀市はどうなるか（金入り設計書や結果や質問回答などは基本的に誰でも閲覧可能なところに公開されるのか）	設計図書は、「横須賀市電子入札の広場」に掲載します。パスワードはつけず誰でも閲覧が可能です。 金入り設計書や入札結果、質問回答等についても、同様に「横須賀市電子入札の広場」に掲載し、誰でも閲覧できるようにします。
12	公告	入札スケジュールはどうなるか。公告から開札までの日数が短くなったり、時間が足りなくならないか	公告から開札までの期間など、スケジュール（日数）は今までと変更ありません。但し、札入れは、入札参加資格決定日時（基本的には金曜日の16時）以降にならないとできないため、札入れ期間が短くなりますので注意してください。

かながわ電子入札共同システムへの移行に係るFAQ

No.	区分	質問	回答
13	公告	今まで市内限定で発注していた案件はどうか	今回、入札に使用するシステムが横須賀市から県の共同システムに変更しますが、横須賀市での発注基準に変更はありません。市内発注としていたものは、従来どおり市内で発注します。
14	公告	入札情報サービスと電子入札の広場で公告のタイムラグはあるのか	今までは工事が12時、委託・物件は15時に公告していましたが、R6.4月以降は、県の「入札情報サービス」が公告日の8時～8時30分頃、「横須賀市電子入札の広場」は公告日の8時30分頃に掲載を予定しています。
15	質問	質問者には質問した内容だけを回答するのか。他社の質問はどうか。	質問者には、その質問者が質問した内容についてだけ回答します。他社の質問回答については、質問回答の公開時に「横須賀市電子入札の広場」を確認してください。
16	質問	質問のメールアドレスは本社のものしか受け付けないのか、社員のメールを使ったとしても本社あてに回答メールが届くのか。	本社のメールアドレスに限定する予定はありません。回答は質問メールの送信元に返信します。事故等があるといけないので、できれば社内で統一してください。
17	質問	質問を送るのはワードファイルからエクセルファイルに変換しても問題ないか	こちらで用意している書式はワードなので、わざわざエクセルに変換する必要はないと思われませんが、エクセルに変換されたものでも受け付けます。
18	参加申請	入札条件を満たしていないときにシステム上で参加不可の旨、ポップアップで出るのか	業種の資格がない場合などはシステム上で通知されます。格付けやその他の参加資格については、参加承認の有無でお知らせします。
19	参加申請	資格がないのに案件に誤って申請した場合、今まではすぐに電話で連絡がきたが、今後はどうなるのか	参加承認はシステム上決まった日に実施しますが、参加申請を受け付けたものについて事前にチェックをしていくことを想定しており、資格を満たさない事業者を確認した際には、参加承認時に否認する旨を事前にお知らせする予定です。
20	参加申請	案件により、参加申請時に、必要な免許など資格証をFAXする運用に変更はあるか（ものにより、年度当初に1回出せばいいという運用もある）	資格審査時にFAXを出していただく運用に変更はありません。（案件により、年度当初の1回でいいという運用も変更しません。）
21	参加申請	今まで入札参加の際に提出していた組合名簿は今後、どのように、またどこに提出すればよいか。	従前どおり資格決定までにファクスで提出してください。
22	参加申請	入札参加資格の確認は職員がアナログで行うのか、システムで行うのか。	業種の資格がない場合などはシステム上で通知されます。格付けやその他の参加資格については、アナログで確認し、参加承認の有・無でお知らせします。
23	参加申請	参加資格の決定日は通常いつ頃になるのか。	通常、公告が月曜日であった場合は、公告の翌週の金曜日です。但し、案件内容や休日の関係で公告日程が通常と異なる場合は、金曜日にはなりませんのでご注意ください。
24	参加申請	従前、資本関係・人的関係が同一の場合に市は制限を設けていなかったが、今後はどうなるのか。	従来どおりの運用を続けていく予定です。
25	参加申請	経審点発注の場合に採用される点数 は県の定期申請時の2年に1度のものなのか、毎年の格付け申請時に出した経審の点数なのか	2年に1度の県への登録情報で判定しますが、 直近の経審点での判定により参加申請を希望される事業者については、経審点のわかる書類を提出してもらい、参加承認を行います。

かながわ電子入札共同システムへの移行に係るFAQ

No.	区分	質問	回答
26	参加申請	参加承認が16時頃にされた後、当日の20時までの間も札入れは可能か？（県土木などは参加承認日ではなく、後日入札可能日をしてしている）	入札書送付期間が短いことから、参加承認後の20時までは入札可能とします。
27	参加申請	参加申請が問題なくできたかどうか、確認する方法はあるか。また、現在は、参加申請と同時に許可証等の提出が必要な案件で提出もれがあった場合、市から催促の連絡がある。今後はどうなるのか。	参加申請については、かながわ電子入札共同システムから発行される受信確認通知及び受付票で確認していただけます。また、提出書類等に不備があった場合には、今後も市から連絡をする予定です。
28	入札	工事案件における添付書類である積算内訳書は運用が変わるのか。PDFに変換して添付するのか。	積算内訳書の運用は変わりません。積算内訳書と技術員届は、これまでどおりエクセルに入力して添付してください。PDF等の他のファイル形式に変換しないでください。
29	入札	内訳書の様式は、県の様式に変更するのか。	県の様式に変更しません。これまでどおり、横須賀市の様式を使用してください。
30	開札後	予定技術者の書類 について、県では落札してから求められるが、横須賀市はこれまで入札書と一緒に提出していた。これまでとやり方は変わらないか。書式は入札のページにぶら下がっているのか。	積算内訳書及び予定技術者届の運用は、令和6年4月以降も変更ありません。従来通り、入札時に添付してください。 書式は、「横須賀市電子入札の広場」に掲載する公告に添付いたします。
31	入札	県の場合、入札書を送付しないとペナルティになる場合がある。現行システムの場合、札入れしないと自動で辞退扱いとなるが、今後はどうなるのか。	現行システムでは、札入れしない場合に自動で辞退扱いとはならず「辞退」の操作が必要です。かながわ電子入札共同システムにおいても、辞退する場合は操作が必要です。（但し、参加申請後、辞退届なく入札書未送付の場合においても今まで同様にペナルティはありません）
32	入札	資格決定前に入札用の積算をしておく必要があるか	参加資格決定（承認）後、入札可能な期間が極めて短いので、積算は事前にしていただくとおすすめます。
33	入札	工事入札時に提出する積算内訳書や予定技術者届の様式に変更はあるか	変更しません。
34	開札	電子くじの方法はどうなるのか。	くじの計算方法は、かながわ電子入札共同システムの計算方法に変更します。入札受付時の秒未満の数字は使用しなくなりますが、開札時に落札者を決定する際に意図的に操作できるような数字は用いません。詳細は、「くじによる落札（候補）者の決定方法」をHPで事前に公開します。
35	開札	紙入札の場合のくじの方法はどうなるか	入札受付時の秒未満の数字は使用しなくなりますが、開札時に落札者を決定する際に意図的に操作できるような数字は用いません。詳細は、「くじによる落札（候補）者の決定方法」をHPで事前に公開します。
36	開札	今後も電子入札の立ち会いは可能か。	可能です。
37	開札後	現行の場合、開札日に市から書類提出の電話連絡があった。今後も同様か。	今後も同様の運用とします。

かながわ電子入札共同システムへの移行に係るFAQ

No.	区分	質問	回答
38	開札後	入札結果やくじ結果は即時公開されるのか	県共同システムでは、落札結果通知が送付されるのみで、詳細な開札結果は「横須賀市電子入札の広場」に掲載します。ただ、今までのようにシステムですぐに表示されるわけではないため、即時の公開は難しいですが、同日中できるだけ早く掲載するようにします。
39	開札後	開札後の保留通知がきたら、結果が出たと認識してよいか。同時に電子入札の広場で結果が見れるということによいか。	横須賀市発注の案件では、保留通知は発行されず、落札候補者の決定時には、県共同システム上で「落札決定通知書」が送信されます。しかしながら、横須賀市では開札時点では「落札候補者」として取り扱い、事前に通知する落札者決定日をもって「落札決定」となります。
40	開札後	金入り設計書は開札日に公開されるのか。	開札日に公開します。
41	開札後	開札後の金入り設計書の公開はどうか。県では細目まで公開しているが、横須賀市はどうか	金入り設計書の仕様や公開については従来どおりです。
42	開札後	疑義申し立てのやり方はどうか	今まで通り、開札後の積算疑義申し立て期間にFAXでの提出となります。開札結果の公開時間まで今までよりも時間を要することから、積算疑義の申し立ての受付時間について変更がある場合はお知らせします。
43	開札後	500万円以上の案件を落札した場合の建設業許可証の提出等の運用は変わらないか。	落札候補者決定後の手続きは変更ありません。
44	開札後	複数の案件を落札し技術者が足りなくなった場合、辞退によるペナルティはあるか	落札決定までの間であれば、ペナルティはありません（今までの運用と変わりません）
45	入札情報の公開	横須賀市電子入札の広場について、ログインするためのパスワード等はどうなるのか。	認証機能はなく、どなたでも情報にアクセスできるサイトです。
46	入札情報の公開	かながわ電子入札共同システムと横須賀市電子入札の広場への情報掲載のタイミングは同時か。	情報掲載のタイミングは、同時ではありません。原則、かながわ電子入札共同システムに掲載した後に、横須賀市電子入札の広場に本市職員が入力することで情報を掲載します。横須賀市電子入札の広場へは同日中に掲載できるように努めます。
47	入札情報の公開	かながわ電子入札共同システムの入札情報サービスシステムと横須賀市電子入札の広場の情報は同様のものになるのか。	どちらにも案件の情報は掲載しますが、情報の内容が異なりますのでご注意ください。（公告の場合、かながわ電子入札共同システムの入札情報サービスシステムには公告文のみで、横須賀市電子入札の広場には公告文・設計書・仕様書・質問回答・インフォメーション等を掲載します。）
48	入札情報の公開	工事の設計図書は、市が作る「電子入札の広場」と県共同システム双方に掲載されるのか	「横須賀市電子入札の広場」への掲載のみとなります。
49	入札情報の公開	県の入札情報サービス上にはどういう情報が載るのか。他の自治体のように、そこにも設計図書は掲載するのか	横須賀市の案件は、入札情報サービス上に設計図書を掲載しません。「横須賀市電子入札の広場」の公告に設計図書のデータを掲載しますので、そちらをご確認ください。

かながわ電子入札共同システムへの移行に係るFAQ

No.	区分	質問	回答
50	入札情報の公開	横須賀市電子入札の広場の「過去の入札案件情報」の閲覧機能について、現在のポータルサイトのように案件名等での検索はできるのか。また、イメージでは工事は建設業種別になっているが、委託と物件も業種別になるのか。	「過去の入札案件情報（平成30年度から令和5年度まで）」については、案件名等を使った検索機能はありません。工事・委託・物件ともに業種別、年度別に確認いただくようになります。現在のポータルサイトでの「平成29年度以前の入札結果」とほぼ同様の機能です。
51	その他	発注予定表はどうなるのか	発注予定表は、横須賀市のホームページに掲載します。なお、「横須賀市電子入札の広場」のトップページに、横須賀市ホームページの契約課に関する情報へのリンクを掲載します。
52	その他	今までは契約課ではなく、各部局で発注していた少額の修繕なども県共同システムを利用するのか	契約課により入札手続きを実施するもののみ、県共同システムを利用しますが、その基準は今までと変更ありません。
53	その他	事業者が、テストできる環境や練習案件はあるのか。	県共同システムでは、テストができる環境や練習案件はありません。マニュアル等を参考にして、操作をしてください。
54	その他	入札期間が短いことから、積算作業も早く正確にする必要があるが、設計書のPDFはデータ読み込みが可能なものに統一されないのか	各工事主管課に協力を求めていることにより、文字として読み込めないものはかなり少なくなっていると思われます。引き続き、各工事主管課と調整していきます。
55	その他	これまでPCの不具合等があった場合に、市で用意してもらっていたPCを借りることができたが、今後はどうなるのか。	これまでは市独自のシステムであったため、用意できていましたが、今後は難しくなります。不具合が発生した場合等には、本市やかながわ電子入札共同システムのコールセンターにご相談ください。
56	その他	今までのシステムを使用していたPCと同じものを使用してもよいか。また、県システムはwindows11に対応しているか	PCは同じ物で構いません。OSの更新等については、システムを管理している神奈川県が対応していくことになります。 県のシステムは、Windows11に対応しています。
57	その他	ポータルサイトは廃止になるのか。	令和6年3月で廃止しました。ポータルサイトに掲載していた情報は、市ホームページや横須賀市電子入札の広場に掲載しています。
58	その他	かながわ電子入札共同システムに移行した後は、令和5年度まで使用していた電子入札システムのIDやパスワードは使用しないのか。	使用しなくなります。お手数ですが、CDは破棄いただくようお願いいたします。
59	その他	令和5年度まで使用していた電子入札システムは、PC上からアンインストールしているのか	構いません。今後は、システムごとに端末をご用意いただく必要もなくなります。
60	その他	県への移行後、これまで使用していた市の電子入札用のCDは破棄してかまわないか	破棄していただいて構いません。